

- 生活習慣病管理料

項目再編のため名称と診療行為コードに変更があります。

- ◇ 廃止

- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付) (脂質異常症を主病)
- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付しない) (脂質異常症を主病)
- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付) (糖尿病を主病)
- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付しない) (糖尿病を主病)
- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付しない) (高血圧症を主病)
- 生活習慣病管理料 (処方箋を交付) (高血圧症を主病)

- ◇ 新設 診療行為コード

- 113041710 生活習慣病管理料 (脂質異常症を主病)
- 113041810 生活習慣病管理料 (高血圧症を主病)
- 113041910 生活習慣病管理料 (糖尿病を主病)

※ 4月1日以降、生活習慣病管理料算定時の『投薬に関する費用』を算定します。

画面例・院外処方の場合)

番号	削除	診療区分	診療行為	計
1		.130 管理料	生活習慣病管理料 (高血圧症を主病)	620 ...
2		.210 内服薬剤	【般先】アムロジピン錠5mg 【1日1回夕食後に】	錠 ×14 ...
3	◎	.820 処方箋料	処方箋料 (リフィル以外・その他)	6.8 × 1 = 6.8 ...
4	◎	.820 処方箋料	一般名処方加算2 (処方箋料)	5 × 1 = 5 ...

院外処方の場合は、  
処方箋料を自動算定  
します

- 連携強化診療情報提供料 (旧：診療情報提供料 3)

算定患者にコードを入力します。

- ◇ 診療行為コード

- 113032310 連携強化診療情報提供料

- 外来在宅共同指導料

算定患者にコードを入力します。

- ◇ 診療行為コード

114061110 外来在宅共同指導料 1 (在宅担当医療機関が算定)

114061210 外来在宅共同指導料 2 (外来担当医療機関が算定)

- こころの連携指導料 (1)

算定患者にコードを入力します。

- ◇ 診療行為コード

113043010 こころの連携指導料 (1)